

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	こども子育て部保育課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
業 務 名	令和7年度乳児保育委託契約	
業 務 の 概 要	本市の指定基準を満たす認可外保育所に対して、毎月初日現在に在籍する本市在住で3歳未満の保育の必要がある児童数に応じて委託料を支払い、待機児童の受け皿として児童福祉の増進を図る。	
契約金額(税込)	単価契約 児童一人あたりの月額 27,280円 $27,280円 \times 5人 \times 12月 = 1,636,800円$ ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	有限会社ヨンマルヨンハウス 代表取締役 中島慎之助 (認可外保育施設 Root HOUSE 設置者)	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本契約は、尾張旭市保育室事業実施要綱に基づき、本市の指定基準を満たす事業者から申請があった場合に委託契約を締結するものであり、競争入札には適さない。 なお、契約の相手方は、本事業の基準を満たす認可外保育所であり、かつ、児童福祉法第59条の2の規定に基づき愛知県知事に届け出ている事業者である。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、こども子育て部保育課です。